



川越

4/25

昭和56年

No. 525

市の人口

256,181人

男=129,517人

女=126,664人

一世帯数

出生284 75,799 転入2,711

死亡103 転出2,978

前月比 -86人 -9世帯

4月1日現在

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811代

■発行人 川越市長 川合喜一

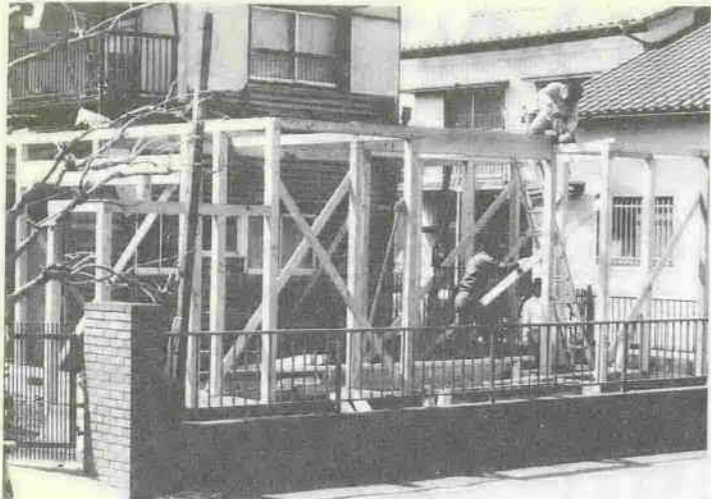
■編集 企画財政部企画課



ヒョットコ踊りに春を見る

四月十四日、南古谷地区南田島の氷川神社の春祭りに、恒例の足踊りがひろうされました。

市指定無形民俗文化財のこの踊り、十月の川越祭りの際、幸町の山車に乗ることも知られているもの。南田島囃子連足踊り保存会(萩原輔嘉会長)に集うらびっ子囃子連を中心に繰り広げられるユーマラスな踊りに、訪れた目人近い人達も大喜び。ヒョットコやおカメの動きに、訪れた春をたんのうしていました。



新築はもちろん、増築でもOK！

川越市勤労者住宅資金融資の申込み受付が、五月十八日(月)から二十三日(土)まで、市内の金融機関で行われます。市内に住んでいるか市内に勤めている勤労者を対象に、年利五・五割で最高四百万円まで借りられるこの融資、例えは、四百万円借りたとすると、返済は元利均等月賦償還方式で十五年、毎月約三万三千円OKという有利なもの、「今年こそ、念願のマイホームを……」というあなた、さ

この融資を受ける条件は以上ですが、新築とは「床面積が百六十五平方メートル以上、増築とは「増築しようとする床面積が十平方メートル以上、増築後の総床面積が百六十五平方メートル以内のもの、購入とは「新築住宅で、まだ人が住んだことがなく、床面積が百六十五平方メートル以内のもの」をいいます。

申請をお忘れなく
お母さん、お子さんの児童手当の申請はお済みですか。明らかに笑いのある家庭を築くことを目的に設けられたこの制度、義務教育終了前の児童一人以上を含む三人以上のお子さんを養育している両親に支給されるもの。支給額は三番目以降のお子さん一人につき月額五千円、市民税所得割がない方は月額六千五百円です。しかし誰にでも支給されるものではありません。所得制限があります。昨年度所得オーバーのため打ちきられている人で支給を希望



お母さん、申請をお忘れなく(久保町・成田山川越別院で)

マイホームプランの手助けに
年利五・五割で四百万円まで
この融資を受けられるのは、市内に住み、三年以上事業所へ勤めている二十歳から五十歳までの方のうち、同居親族または同居予定者がいて、市内に自分が住むための住宅を新築か増築または購入しようとする方です。なお、市外に住んでいる方は、このほかに市内の事業所に一年以上勤めている、という方に限られます。また、融資の決定は六月初旬ごろですが、決定後三か月以内に工事着手、または購入契約をしなければなりません。

三人目から児童手当
申請をお忘れなく
お母さん、お子さんの児童手当の申請はお済みですか。明らかに笑いのある家庭を築くことを目的に設けられたこの制度、義務教育終了前の児童一人以上を含む三人以上のお子さんを養育している両親に支給されるもの。支給額は三番目以降のお子さん一人につき月額五千円、市民税所得割がない方は月額六千五百円です。しかし誰にでも支給されるものではありません。所得制限があります。昨年度所得オーバーのため打ちきられている人で支給を希望

特別土地保有税も
不動産に合わせ改正
土地を取得したときに課税される不動産取得税——この税率が百分の三から百分の四に改正されたため、特別土地保有税に重複して課税されることのないよう、改正

身障者手帳一・二級と
みどりの手帳(A・A)を持つ方
市では、身体障害者の方が気軽に利用し、ほかの地域の人々と交流がはかれるよう昭和五十四年四月福祉タクシーを発売させましたが、いままで一級の障害者専用として、二級をお持ちの方で車イスの利用者に限られていた対象範囲を拡大することに、四月一日からすでに実施しています。

昭和五十六年度分の現況届けについては六月に実施しますが、詳細は5/25号の広報川越でお知らせする予定です。

市税条例の一部改正 個人市民税 非課税基準がアップ 老人配偶者控除創設も

低所得者層の
税負担を軽減
市内に住んでいるか、市内に家屋敷などをもっている人を対象にした個人市民税。その税額は年間所得の多少により、各人まちまちです。これは税額の決定が、一定金額以上の所得のある人なら、だれにでも課税される均等割のほか、所得の多い人にはそれなりに多く課税される所得割の二本立てで行われているからです。

扶養している場合」というサラリーマンの家庭を例にとつて説明してみよう。
まず、均等割については非課税限度額、つまりこの金額よりも所得(収入から必要経費などを差し引いたもの)が少なければ、個人市民税はいっさい払う必要はありません、という基準になる金額のことです。前年度は七十九万二千円であったものが、今年度から三万六千円アップし、八十二万八千円に改正されました。なお、均等割額の千五百円は昨年度と同じです。

法人市民税の
税率と適用基準を改正
市内に事業所などのある法人に課税される法人市民税。この税額も、それぞれの法人などにより違っています。これは個人市民税と同じように、税額の決定がどの法人にも課税される均等割と、国税の法人税の多いところへはそれなりに多く課税される法人税割の二本立てから成っているからです。今回はこの均等割と法人税割の両方も改正されました。

軽自動車税を
年単位課税に改正
原付バイクから軽自動車まで、すべて軽自動車税が課税されてきましたが、今年度からその課税方法が変わりました。つまり、昨年度まで軽自動車などは月割課税といつて、年度の途中で車を買ったり、廃車にした場合、年間税額を月割にして課税していましたが、今年度からはその月割課税を廃止し、一年間〇〇円という方法に改正されました。そして、四月一日現在の所有者または使用者に、その年度の税額〇〇円を課税することになりました。なお、課税の時期、税額は昨年度と同じです。また、電気自動車に対する税の軽減措置は、昭和五十七年度まで延長されました。

固定資産税の
減額対象を拡大
床面積や使用している材料などの評価により、金額が決まる固定資産税。今まで、床面積百平方メートル以下の新築住宅は建築後三年間、税額は半分がOK、ということになっていましたが、今回の改正で、更にこの減額対象が広がることになりました。つまり、昭和五十五年一月二日から昭和五十六年一月一日までに新築されたもののうち、百平方メートルに限りという条件つきで、床面積百六十五平方メートル以下の新築住宅まで適用されることになったのです。ただし、あなたのお宅がこれに該当するからといって、改めて申請する必要はありません。自動的に減額されます。



また、来年度から、四十平方メートル以下はこの減額対象から除外されることになりました。

くわしくは
市役所市民税課
(☎24-881-1・内線
831・7)か、資産
税課(内線846・8)
へお尋ねください。

固定資産税の
減額対象を拡大
床面積や使用している材料などの評価により、金額が決まる固定資産税。今まで、床面積百平方メートル以下の新築住宅は建築後三年間、税額は半分がOK、ということになっていましたが、今回の改正で、更にこの減額対象が広がることになりました。つまり、昭和五十五年一月二日から昭和五十六年一月一日までに新築されたもののうち、百平方メートルに限りという条件つきで、床面積百六十五平方メートル以下の新築住宅まで適用されることになったのです。ただし、あなたのお宅がこれに該当するからといって、改めて申請する必要はありません。自動的に減額されます。

固定資産税の
減額対象を拡大
床面積や使用している材料などの評価により、金額が決まる固定資産税。今まで、床面積百平方メートル以下の新築住宅は建築後三年間、税額は半分がOK、ということになっていましたが、今回の改正で、更にこの減額対象が広がることになりました。つまり、昭和五十五年一月二日から昭和五十六年一月一日までに新築されたもののうち、百平方メートルに限りという条件つきで、床面積百六十五平方メートル以下の新築住宅まで適用されることになったのです。ただし、あなたのお宅がこれに該当するからといって、改めて申請する必要はありません。自動的に減額されます。



あわせ広場

障害者と楽しいひとときを
皆さんと

伊佐沼公園に集まろう

言葉の下、障害者の皆さんにとともに楽しいひとときを
通してみませんか。——こんな呼びかけで五月二十四
日、伊佐沼公園のあわせ広場、伊佐沼公園にある伊佐沼公園で、あ
わせ広場が、開催されます。川越市社会福祉協議会（川
越市一理事長）の企画、市内二十五団体の後援に
よる実行委員会を形成。現在準備が進められ、忙しい五日
を予定し、あわせ広場実行委員会では、大勢の市民の参加
を訴えています。いわばあわせ広場の主役はあなたです。
国際障害者年の今年、あわせ広場の一言として参
加し、みんなであわせを広げたいと思います。

国民健康保険の一言知識を紹介
するこのコーナー「ワ
ンポイント国保」。今回
は住所について……。
ふだん何げなく使
っている言葉「住所」。
これが実は国保に入る
大事な要件の一つとなっ
ているのです。つまり、住所があ
る市町村の国保にしか原則的に入
れないのです。民法によると住所
とは、一般に、日常生活の場所と

国民健康保険の一言知識を紹介
するこのコーナー「ワ
ンポイント国保」。今回
は住所について……。
ふだん何げなく使
っている言葉「住所」。
これが実は国保に入る
大事な要件の一つとなっ
ているのです。つまり、住所があ
る市町村の国保にしか原則的に入
れないのです。民法によると住所
とは、一般に、日常生活の場所と

四月は、国民健康保険税の納期
です。国保は皆さんで助け合う皆
さんの健康保険。四月三十日(木)ま
でに必ず納めましょう。

あなたの力を求めています！
5月24日(日)

家族連れ
でブラッ
クと訪れる
のもけっ
こう。そ
のほか
「バンド
やコーラ
スといっ
た音楽グル
ープを仲間
とつづいて
いるから、開
催スタッフ側
として参加
したい」と
いう方、「何
かチヤウ
チヤウとい
う方、何か
チヤウチヤ
ウといふ方
も歓迎です。
こんな方は
四月三十日
までに同実
行委員会へ
連絡を。な
お、当日は
バス八台で
会場まで送
迎する予定
です。」と



- ▷おたのしみコーナー
バンド演奏、まつりばやし、手話ソング、カラオケ大会など。
- ▷パザー・模擬店コーナー
図書・不用品・野菜・花木の即売、ジュース・弁当・やきそば・おでんの模擬店など。
- ▷みんなでやろうコーナー
レクタンズ、手づくり遊び、紙しばい、人形劇、アスレチックなど。
- ▷福祉コーナー
点字の掲示、盲導犬の実演、ハンディ・キャブの試乗など。

このシリーズは、部落差別の
解消に向け、明るい社会づく
りを目指す同和教育の現場
をレポートし、人間としての
一人一人の生き方を考えてい
こうとするものです。

私達が日常使う言葉、ときに不
用意な言葉が、人を傷つけて
いることがあるかもしれません。
今回は、新宿町一丁目にある城
南中学校（高橋芳隆校長）のPTA
での同和教育への取り組み
からレポートしてみま
しょう。川越市教育委員
会などの指導でどの学校
でも実施している家庭教
育学級。成人教育の一環
として、PTA会員の資
質の向上などを目的に、
熱心に活動が続くこの学
級。城南中の家庭教育学
級は、同和問題の研修と
して昨年十月に原爆絵画
で知られる東松山市の丸
木美術館を見学その後、
玉泉制作の同和問題啓発
映画「さくら草の詩」を見
て、PTA会員相互に討
論を実施しました。

手を取りあって生きる社会に
同和教育を追って⑬

子供の進路についての言
葉集の教育局が発行する「わた
しらの同和問題の第七集」には、
「△△さんが入れた高校だから、○
○高校はたいした高校じゃないよ。
もしあなたが入れなかったら母さ
ん恥ずかしくて道も歩けないよ……」
というコメントが、差別意識につ
ながるものとして紹介されていま
す。あなたも、家庭内の生活を振
り返ってみてはいかがでしょうか。

春だというのにもう夏が...



5月1日(金)
から受付

戸田川越荘
海の家の

海水浴シーズンの利用分

春だというのにもう夏が……。そうなんです。川越の海、——西伊豆戸田と房総の九十九里浜にある川越市が持つ二つの海の施設があなたを待っています。7・8月の海水浴シーズンの利用申し込みは、5月1日(金)から受付を始めますから、どうぞお早目に。

民だけに限っていませんが、
それでも例年いっぱいの
盛況で、今年も激しい競
争率が予想されます。

利用の申し込み受付は、
五月一日(金)から、一日(金)
だけ、郭町一―一八―七
の市民会館二階大会議室を会場に、
午前九時三十分―午後四時まで、
二日(土)以降は市役所四階青少年課
で受け付けます。したがって七・
八月の利用に限り、電話申し込み
はできません。なお、申し込みが
先着順のため、初日は相当の混雑
が予想されますから、料金の受け
払いは後日で結構です。どちらの
施設も利用は二泊三日まで、その
ほかくわしいことは青少年課(☎
24―188―1、内線五二二―八〇
四)にお問い合わせください。



サア、海へ。いざ行かん(戸田川越荘玄関前で)

太陽熱利用の温水器
取り付けは市指定工事店へ

サンサンと降り注ぐ太陽熱。こ
れを利用した「温水器」。お風
呂や流しと石油代もバカにならない
し、省エネルギーのために取り
付けようかしら……。と思ってい
る方はいませんか。そんなあなた
にちょっとお願い。温水器の取り
付けなどのように、水道施設の工
事は必ず市指定の水道工事店(市
内五十三店)を利用してください。

温水器の水が
本管を逆流の恐れも
私達の生活になくてはならない
「水」。皆さんの家庭に届けられる
水は、保健衛生の面で厳しくチエ
ックされてから送り出されていま
す。でも……。温水器の取り付け
が不完全だと、水道本管が事故で

断水になったときなどに、温水器
内の水が家庭の水道管を逆流し、
水道本管へ流れ込むということも
起こります。一般的に、一度温水
器内に入った水は器内で空気に触
れ、水質が変化する恐れがあるた
め、飲料水には適さないといわれ
ています。にもかかわらず、この
適さない水が再び水道本管から家
庭の水道管を通じてあなたのとこ
ろへ。そして、大きな事故に……。
こんな事故を防ぐのは、あなた
のわずかな心遣い。温水器の
取り付けなど水道施設の工事はす
べて市が指定した水道工事店へお
願いします。くわしくは、最寄り
の市指定水道工事店か市役所の水
道部工務課給水係(☎24―188―
1、内線二二五)へ。

新たに
下水処理を開始

- 四月八日、次の区域が公共下水
道の処理開始区域として告示され、
水洗化が可能となりました。
これにより、該当する地番の方
には、三年以内に水洗化する義務
が生じます。なお、一部区域とは、
その地番の一部を、また全部
区域とは、その地番の全部が処理
開始区域となったことを示してい
ます。
- △一部区域
▽三光町一五―二六番地、三三―三
四番地、三六番地、三九―四〇
番地
▽田町一五番地
▽月吉町二〇―二二番地、四五番
地、四七番地
▽野田町一丁目一六一―一八番地
▽上野田町八番地、一〇―一二番
地、一三―二四番地、一八番地、
二三番地、二六―二七番地、三
二番地、三四―三五番地
▽野田町二丁目一六一―一八番地
▽大字野田一〇五六―一〇五七番
地、一〇五九番地
▽大字的場二二〇二番地、二二二
番地

- △全部区域
▽的場北二丁目二二―二三番地
▽三光町一三―一四番地
▽月吉町四六番地、四八―四九番
地
▽上野田町一七番地、一九番地、
二五番地、三三番地、五七―五
九番地
▽大字野田一〇五八番地、一〇六
〇―一〇六六番地
▽大字的場二一九番地、二一九
三―二二四番地、二二〇三―二
二二番地、二二二番地、二二二
七番地、二二二二番地、二二二
三―二二四番地、二二二六―二二
二七番地、二二四六―二二四
九番地、二二五六―二二五七番
地、二二八三―二二八七番地、
二八四〇―二八四二番地、二八
四六―二八四九番地
▽大字上戸七七―七八番地、二九
二―二九六番地
▽霞ヶ関東二丁目四、六番地
▽的場北二丁目一四番地、一七
一八番地

表通り裏通りの主役はあなたです。「我が家・我が街・我が暮らし」を合言葉に、あなたの情報がこのページを作ります。

高階南公民館がオープン

四月十九日、最も新しく、そして大規模な高階南公民館がオープンした。市内で十四番目のこの公民館。所在地は藤原町二二一七。鉄筋コンクリート二階建てで二千三百三十六平方メートルの敷地に、建物面積は千三百七十六平方メートル。また、三百人が収容できる多目的ホールを初め、図書コーナー、



調理実習室、会議室、防音装置付きの視聴覚室なども備わり、まさにビッグな館とよぶにふさわしい充実ぶり。高階地区はもちろん、川越市全体の新しいコミュニティ広場として、オープン後の活動が注目される。



春本番、ササラ獅子 優雅な舞いが観客を魅了

春本番を告げる行事、ササラ獅子舞(県指定無形民俗文化財)が4月12日、石原町1丁目・観音寺境内で演じられた。今年も表、裏の裏祭り(表、裏の裏)に当たるため、恒例の町内めぐりはなかったが、当日は、小江戸川越を歩く会の方たち、約100人が見物に訪れ、笛やササラの音に合わせて優雅に舞う獅子の姿を、存分に満喫していた。

けるよな計画が進められている。素人講師大募集がそれ。これは、同公民館が開く講座の講師を、まったくのアマチュアの方にやってもらおうというもの。例えば「私はカメラに関してちょっとうろたさい」とか「うちのおばあちゃんの手打ちうどん作りが得意だ」など、どんな内容でもOK。とにかく、年齢性別を問わず、自分が得意とするものがあれば、だれでも講師になれるというわけだ。隠れた人材を発掘しながら、市民活動を盛り上げるこの講座、まさに一石二鳥のアイデアといえそうで、皆さんの人気を集めるに違いない。我と思わぬ方、ぜひ応募してみない? くわしくは高階南公民館へ。電話は45-3581。

団地で初の「桜まつり」 チビツ子の評判は合格点 霞ヶ関地区等幅のフラワリー自治会(比嘉孝太郎自治会長)が、四月八日から三日間、第一回桜まつりを行った。五階建ての団地三棟、百十世帯から成るこの自治会、まつりの主役は団地の沿道に植えられた約三十本のソメイヨシノ桜。集まったチビツ子たちも初めてその美しさに気づいたかのよう。しきりに見上げていた。自治会結成以来九年というこのフラワリー自治会。そんな背景を踏まえ、比嘉自治会長(43歳)は「自治会としての歴史の浅さを補い、団地という環境の中で特に重要な役割を果たすコミュニティづくりを目的としてこの桜まつりを計画したわけなんです。土、日曜日ははさんで、という当初の



計画を、桜の花が散ってしまっただけというところで急換ウィークデーに変更したためか、もう一つ盛り上がりにかけてしまっで……」と話す。 ヤキトリ屋、金魚すくいなど、屋台は数軒でたものの、何となくチョットさびしかったかな、というこのまつり。でも、チビツ子たちの評判はますます合格点に達していたらしい。一回をテストケースとし、第二回は三回と続けていって欲しい。芝生の上にゴザを敷き、家族みんなでくつろげる、というようなまつりを。



あなたの作品をお寄せください。表裏編集部 このカットは斉藤香さん(西小仙波町二二一三、10歳・小学生)の作品です

暮らす小林寿美枝さんからのお便り。盗んだ人を憎む、という気持ちにはさぞおき、何も知らないお孫さんに、世の中には悪い人がいるんだと教えないならならぬ。なんだかうすうす寒気がする。皆さんはどう思うだろうか?

愛煙家に物申す 吸いの投げ捨てはやめて

毎朝、霞ヶ関から川越まで通勤していますが、毎朝のように駅のホームで見かけることです。タバコの吸いながらホームに捨てて平気な顔をしている方がいますが、なぜ備え付けの吸いながら入れに捨てないのでしょうか。掃除をする方はだいたいご年配の方が多くて、自分の仕事とは言い、一人一人の心づかいで、この人たちの手をわずらわせることがなくなり、公共の場所も灰皿の中へ……。

パリの香りを 油絵・水彩画展 二十年間の創作活動の結晶を展示する油絵個展。テーマは「ピク20」。モチーフは、遺跡、地輪、壺など、土に関連するもの。約二十五点。無料。とき：五月六日(土)～十二日(火)、午前十時～午後六時(六日は午後八時) 十二日は四時まで。ところ：泉民ミニギャラリー川越(新富町一八) 本川越駅前戸田ビル二階(高階) 問合せ：高橋孝一(四二九八二) 〇八五二

表通り裏通りはみんなの広場です。そしてあなたが主役です。自治会から家庭内の話題まで何でも結構です。ご連絡下さい。

前略、いつも「表裏」欄を楽しませて頂いております。さて今回は私事ながら孫のことです。前略、いつも「表裏」欄を楽しませて頂いております。さて今回は私事ながら孫のことです。



ひょうたんの種をプレゼント

「ひょうたんの種あげます」というハガキがイラスト付きで「表裏」編集部へ届いた。ハガキの主は寿町1-2412-1の仁平克成くん(9歳)。自宅の庭にまいた種からたくたのひょうたんなり、種もイッパイと。今までは秋ごろに10cm～20cmのひょうたんなり、いろいろと楽しめそう。電話は44-5835。 <表裏、編集部>

八日は「香龍デー」 鉢植の安売りも 毎月八日は「香龍デー」。五月八日は花祭りということもあって、今回は連雀町の花屋さんが「パンジー」の鉢植などの安売りを。また「手芸グループ」による作品の販売と「社会福祉法人「川越親愛学園」の皆さんが育てたレタスの即売もある。ぜひお出かけを。とき：五月八日(金) ところ：連雀町蓮馨寺境内

予防接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)
三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)

市では今年度上期の二種混合予防接種と百日咳ワクチンを含んだ三種混合予防接種を次のように行います。対象は生後24か月から48か月未満のお子さんです。
ただし二種混合と三種混合の両方を受ける必要はありません。※くわしくは衛生課予防係へ。

接種対象児は
二種混合および三種混合予防接種とも「生後24か月から48か月未満のお子さん」が対象です。
二種混合を受けるのは
次のいずれかに該当するお子さんは二種混合予防接種(ジフテリア、破傷風ワクチン)を受けてください。
▽すでに百日咳にかかってしまったお子さん
▽二種混合予防接種を一回以上受けているお子さん

三種混合を受けるのは
次のいずれかに該当するお子さんは三種混合予防接種(ジフテリア、破傷風、百日咳ワクチン)を受けてください。
▽二種混合および三種混合予防接種を一回も受けていないお子さん
▽二種混合および三種混合予防接種を一回しか受けていないお子さん
▽三種混合予防接種を二回以上受けているお子さん
▽百日咳にかかったことのないお子さん

接種方法は
二種混合、三種混合予防接種とも接種方法は同じです。1期と2期に分け、1期は3週間から8週間の間隔で3回続けて接種、2期は1期の接種終了後12か月から18か月の間に1回接種します。
1期に該当するお子さん…1回も接種を受けていないか、あるいは1期で1回しか接種を受けていないお子さん。
2期に該当するお子さん…1期で2回か3回接種を受け、12か月から18か月の間にいるお子さん。
※2期は1期の接種終了後、確実に12か月以上経っていないと接種できませんのでご注意ください。
接種できないお子さん
次のいずれかに該当するお子さんは接種を受けられませんのでご注意ください。
▽発熱しているお子さん
▽一年以内に「けいれん」を起こ

時間…午後1時30分～2時30分

会場	3混と2混		
	1回	2回	3回
南 公民館	5. 14(木)	6. 11(木)	7. 9(木)
霞ヶ関公民館	5. 15(金)	6. 18(木)	7. 17(金)
大 東公民館	5. 19(火)	6. 9(火)	7. 7(火)
山 田公民館	5. 19(火)	6. 9(火)	7. 7(火)
高 階公民館	5. 20(水)	6. 10(水)	7. 8(水)
芳 野公民館	5. 20(水)	6. 10(水)	7. 8(水)
南古谷公民館	5. 21(木)	6. 18(木)	7. 17(金)
古 谷公民館	5. 21(木)	6. 11(木)	7. 9(木)
中 央公民館	5. 22(金)	6. 12(金)	7. 10(金)
福 原公民館	5. 22(金)	6. 12(金)	7. 10(金)
名 細公民館	5. 26(火)	6. 16(火)	7. 14(火)
寺 尾公民館	5. 26(火)	6. 16(火)	7. 14(火)
保健センター	5. 27(水)	6. 17(水)	7. 15(水)
霞ヶ関北公民館	5. 27(水)	6. 17(水)	7. 15(水)

※地区による会場指定はありません

献血にご協力を
血液検査も実施

市では市民の健康を守るために献血を実施します。対象は満16歳以上65歳未満の健康な方です。みなさんのご理解とご協力をお待ちしています。
なお献血者の血液検査サービスも同時にあります。問合せは衛生課予防係へ。

月 日	会 場	時 間
5. 1(金)	鯨井新田 日本コインコ	午前10時～正午
5. 1(金)	月吉町 長沢製作所	午後1時～午後3時
5. 2(土)	☆三久保町 川越郵便局	午前10時～午後3時
5. 9(土)	☆の場サミットストア霞ヶ関店	午前10時～午後3時
5. 15(金)	☆の場北 国際医科大学	午前10時～午後3時

☆は正午～午後1時休み

3歳児健診

身長・体重の測定から医師・歯科医師の診察まで。母子健康手帳をお忘れなく。
時間…午後1時～2時30分

月 日	会 場	該 当 児
5. 6(水)	高階公民館	53年4月生まれ
5. 22(金)	保健センター	53年4月生まれ
5. 26(水)	霞ヶ関公民館	53年3月1日～5月31日生まれ
5. 29(金)	山田公民館	52年10月1日～53年4月30日生まれ
5. 29(金)	古谷公民館	52年11月1日～53年5月31日生まれ

1歳6か月児健診

ひとり歩き、おしゃべりが始まり、情緒がめばえてくるこの時期。精神・行動面の发育状態を医師が診断します。母子健康手帳をお忘れなく。
時間…午後1時～2時30分 (☆は午後2時～2時30分)

月 日	会 場	該 当 児
5. 8(金)	保健センター	54年11月生まれ
5. 8(金)	名細公民館	54年10・11月生まれ
5. 12(水)	古谷公民館	54年10・11月生まれ
5. 13(木)	高階公民館	54年11月生まれ
5. 20(水)	☆福原公民館	54年11月生まれ
5. 26(火)	☆南古谷公民館	54年11月生まれ
5. 27(水)	霞ヶ関公民館	54年10・11月生まれ
5. 28(木)	霞ヶ関北公民館	54年11月生まれ
5. 29(金)	大東公民館	54年11月生まれ

4か月児健診

身長・体重の測定から医師の診察、育児相談まで。母子健康手帳とオムツ持参。
時間…午後1時～2時30分 (☆は午後1時～2時)

月 日	会 場	該 当 児
5. 8(金)	高階公民館	1月生まれ
5. 12(水)	古谷公民館	12月・1月生まれ
5. 13(木)	霞ヶ関公民館	1月生まれ
5. 15(金)	大東公民館	1月生まれ
5. 20(水)	☆福原公民館	1月生まれ
5. 21(木)	保健センター	56年1月1日～1月15日生まれ
5. 22(金)	名細公民館	1月生まれ
5. 26(火)	☆南古谷公民館	1月生まれ
5. 28(木)	保健センター	56年1月16日～1月31日生まれ
5. 28(木)	霞ヶ関北公民館	1月生まれ

ママになるための妊婦教室

妊娠から出産、赤ちゃんの育て方まで。妊婦の基礎知識が中心です。
とき…5月12日(火)、19日(火)、26日(火)、午後1時30分～4時 定員…40人(先着順)
ところ…保健センター(連雀町31-2)
申込…5月1日(金)、午前9時から川越市保健センターで。電話でも受け付けます。
※母子健康手帳、筆記具をお忘れなく。また駐車場はありませんから、車での御来場は御遠慮下さい。

精神衛生・乳幼児・血圧相談

お気軽にお出掛けを
精神衛生相談…5月14日(木)、午前9時30分～11時。
乳幼児相談…5月11日(月)、18日(月)、午前9時30分～11時。
血圧相談…5月15日(金)、午後1時～2時30分。
ところ…保健センター(連雀町31-2、☎24-8611) ※希望者は直接お出かけを。

第13回 武道大会

柔道・剣道・弓道
とき…5月10日(日) 午前9時から
ところ…川越武道館 参加資格…市内在住・在学の方 問合せ・申込▽柔道…武田正三 ☎20179 ▽剣道…水野仁 ☎26746 ▽弓道…鈴木哲郎 ☎7057、または川越武道館 ☎27220 へ。

受講者を募集 朗読者養成講習

とき…5・6年6月～57年2月の間 計20回。
ところ…県立川越図書館 対象…45歳未満で時間に余裕のある人。募集人員…30人 受講料…無料 ※くわしくは県立川越図書館障害奉仕課 ☎5602 へお尋ねください。
午後3時
ところ…南公民館(新宿町1-17) 川越駅西口から徒歩5分
※相談は無料。お気軽にお出かけください。くわしくは浦和地方法務局川越支局(☎3824)へ。
環境週間ポスター募集
小・中学生を対象に
6月5日からの「環境週間」にちなみ、川越市では小・中学校の生徒から、ポスターを募集しています。ふるってご応募ください。
応募資格…市内在住、在学の小・中学校生徒
テーマ…公害防止、自然保護など環境保全についての意義を強調したもの。
応募方法…ポスターの大きさはB列3号(56mm×36mm)、裏に氏名(ふりがな)、住所、学校名、学年を記入する。応募作品は1人1点とし、創作で未発表のものに限る。
送付先…市役所公害課
※切…5月30日(土)
発表…5月30日(土) 入賞者は広報川越に掲載
著作権…川越市に帰属します。
問合せ…公害課

3月中の火災と救急出動
火災件数 14件
損害額 1,847万円
救急出動 433件
搬送人員 419人
—川越地区消防組合管内—

川越市医師会では、准看護婦学院に勤務する教員1名を募集しています。応募資格は高校卒業以上の学歴がある40歳までの看護婦免許所持者で、病院に3年以上勤務したことがある方です。待遇などくわしくは、川越市医師会(西小仙波町1-18-1、☎07994)へお尋ねください。
5月は社員増強月間
あなたの善意を赤十字に
日本赤十字社は毎年5月を赤十字社員増強運動月間として皆様から社員の募集をしております。赤十字事業の重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。受付、問合せは福祉課社会係へ。
図書館の貸出時間を変更
5月6日(木)から、霞ヶ関公民館の図書は貸出しは、時間が午後2時～4時になりますから、ご注意ください。
保健センターで家族計画相談
印かん持参の上、直接おいでください。
とき…5月6日(木)、午前9時30分～11時
ところ…保健センター
移動図書館へ高階地区へ
高階稲荷公園…5月7日(木)、午前10時～11時30分(雨天の場合は藤間南神社会所)
高階春日神社…5月7日(木)、午前1時30分～2時30分。
※くわしくは市立図書館(☎5599)へ。
特設人權相談所
5月11日(月)南公民館
とき…5月12日(火)、午前10時

身体障害者には「はがきをプレゼント」
郵便局では身体障害者の方には郵便はがきを1人につき20枚プレゼントします。
該当者…身体障害者手帳(1、2級)を持つ満6歳以上の方)
申込…5月31日(日)までに郵便局へ直接または郵送で、申込書は各郵便局、市役所老人障害課、各出張所にあります。(印鑑、身体障害者手帳をお忘れなく)
問合せ…川越郵便局郵便課(☎251213)

内職の講習と あっせん

内容…セーターの刺しゅう
とき…5月11日(月)、午後1時～4時
対象…市内在住で内職を希望する人
定員…80人(先着順) 経費…無料
申込…5月6日(木)、午前9時から婦人会館へ(電話不可)

埼玉民謡教室

初めての方もどうぞ
とき…5月10日(日)～7月12日(日)、毎週日曜日、午後7時30分～9時30分
対象…市内在住、在勤の成人
定員…30人(先着順)
経費…300円
申込…4月30日(日)から芳野公民館へ(電話可)

手づくりのパン教室

とき…5月20日(火)～6月17日(火)の毎週水曜日 午後6時～9時 定員…20人(先着順) 対象…15歳から25歳までの勤労青少年。
経費…3000円
申込…5月2日(土)午前9時から勤労青少年ホームで受け付けます。

自然を食べる? 山・野草教室

山・野草の育て方から、その調理法まで指導。意外な効用がわかるかも。
とき…5月6日(火)～5月27日(火)の毎週水曜日 午前9時30分～11時30分
対象…市内在住の成人
定員…40名(先着順) 経費…200円
申込…5月1日(日)午前9時から南公民館へ(電話不可)

スポーツ教室 弓道

初心者を中心に
とき…5月20日(火)～6月20日(土)の毎週水・土曜日、午後6時～8時 定員…50人
対象…市内在住、在勤、在学で中学生以上の方
経費…1500円
申込…5月10日(日)からはがきで川越武道館「スポーツ教室弓道」係(郭町2-30-1)へ。

ママの味を楽しむ 手づくりパン教室

とき…5月15日～6月5日の毎週金曜日、午前10時～午後1時 対象…市内在住、在勤の婦人 定員…35人(先着順) 経費…2000円(材料費)
申込…5月1日(日)午前9時から中央公民館へ。

可燃物(燃えるゴミ)の収集日が変わります
天皇誕生日 4月29日(14月30日)
憲法記念日 5月4日(15月2日)
子供の日 5月5日(15月6日)
川越准看護婦学院で職員を募集
川越市医師会では、准看護婦学院に勤務する教員1名を募集しています。応募資格は高校卒業以上の学歴がある40歳までの看護婦免許所持者で、病院に3年以上勤務したことがある方です。待遇などくわしくは、川越市医師会(西小仙波町1-18-1、☎07994)へお尋ねください。
5月は社員増強月間
あなたの善意を赤十字に
日本赤十字社は毎年5月を赤十字社員増強運動月間として皆様から社員の募集をしております。赤十字事業の重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。受付、問合せは福祉課社会係へ。
図書館の貸出時間を変更
5月6日(木)から、霞ヶ関公民館の図書は貸出しは、時間が午後2時～4時になりますから、ご注意ください。
保健センターで家族計画相談
印かん持参の上、直接おいでください。
とき…5月6日(木)、午前9時30分～11時
ところ…保健センター
移動図書館へ高階地区へ
高階稲荷公園…5月7日(木)、午前10時～11時30分(雨天の場合は藤間南神社会所)
高階春日神社…5月7日(木)、午前1時30分～2時30分。
※くわしくは市立図書館(☎5599)へ。
特設人權相談所
5月11日(月)南公民館
とき…5月12日(火)、午前10時

ぼくら の作文

自分のことは考えず、人々のことだけを考え、貧しい人や病気の人のせわをして、人々から尊敬されてきたデュナン。

赤十字をつくり、人々のためにつくしてきたデュナンのことを、わたしは心から尊敬している。

フランス軍とプロシ
ア軍との戦争が始ま
ったとき、赤十字の旗に
傷ついた人たちの命を
かけ、小舟で川をくだ
ったデュナン。わたし
には、とてもできそう
にない。いくら赤十字
の旗を信じてても
……………

そんなことをして、
人々のことはかり心配
して、しまいは、住
む家がなくて、駅の待
合室に寝るようなこと
になってしまったのだ。そんなと
きにこそお金がほしいのに、ノー
ベル平和賞でもらったお金を寄付
するなんて……。わたしはデュナ
ンがいい人すぎると思う。
「人間みな兄弟」と人々に教え、
人々の合い言葉となったのである。
今でも「人間みな兄弟」とコーマシ
ヤルなどでやっているが、もしか
したら、その言葉は、デュナンが
考えた言葉……だとしたら、今も

「アンリー＝デュナン」を 読んで

第1小6年
須賀真子



デュナンの言葉が、この地球で生
きているということになる。
八十二年と言う長い間、いいえ
八十二年と言う短い間で、デュナ
ンは、生涯をとじたのである。
今、こんなに幸せなわたしはち
にこそ、デュナンが必要なのは
ないか。
ナイチンゲールのことを思い出
して、人々の救護をけんめいにお
こなったデュナン。

わたしは、ナイチン
ゲールの本を読んだこ
とがあるが、ナイチン
ゲールは、赤十字の母
だと言う。
そんな、ナイチンゲ
ールも、わたしは尊敬
する。
わたしは、今度デュ
ナンが出した「ソルフ
エリーノの思い出」と
言う本を、ぜひ読んで
みたいと思う。
それから、これから
も、ボランティア活動
をたくさんして、デュ
ナンのような人になり、
人の喜ぶことをする人
になりたいと思う。

【広報川越編集部から……
今回の「ぼくら」の作文は読
書感想文。須賀さんの感想文
は、小学五年生の国語の教科
書、光村図書「国語 五上
銀河」に掲載されている「人
物の生きるすがたを」と題さ
れた伝記によっています。

川越TV情報

皆さんのお茶の間に直接お報
醒している川越市のテレビ広報
「わが街川越」。昨年秋のスター
ト以来、市民代表のレポーター

一昨年十月にスタート
した川越市のテレビ広報
番組「わが街
川越」。毎週火
曜日の正午か
らと午後六時
十五分の一
二回、UHF
局テレビ埼玉を通じ放映
しています。そんな「わ
が街川越」のレポーター
として、スタート以来一年半にお
たつて番組をリードしてくれた青
山恭子さん。四月二十八日(火)の放
送で「引退」。長い間ごろうさま

として活躍してくれていた青山
恭子さんがこのほど「引退」。五
月五日(木)の放送から、新たに田
中久江さん(27歳)が登場します。
「わが街川越」の仕事を通じて川
越の街と関わりが持てて……と
語る青山さん。一口に一年半とい
っても、放送回数は計八十回にも。
「市民であるとはいえず、東京から
越えてきて全然知らなかった川越
が何となく分かるようになってまし
た。この番組は市民の皆さんの協
力がなくては続か
ないんですが、こ
れまでゲスト
として登場し
てくれた市民
の皆さんがみ
んなよくして
くれて……」
と、一つ一つが思
い出深いと語る青
山さん。「わが街川
越」といえば、す
ぐ青山さんを思い浮かべるファン
もいたほど。青山さん、本当にお
疲れさまでした。五月の第一週か
らは田中久江さんにバトンタッチ。
新しいレポーターに一味違った活
躍を期待しましょう。

市民会館5月の主な催しもの予定

(4月2日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
3 (日)	埼玉フォーク連 花わらわら コンサートII	入場券 〈前売〉 700円 〈当日売〉 800円	PM 1:00	埼玉フォークソング連 絡会議 ☎25-4125
8 (金)	川越市民踊連盟 第21回民踊発表会	無料	AM 9:30	川越市民踊連盟 ☎22-2310(松橋)
9 (土)	川越高校古典ギター 部定期演奏会	入場券 200円	PM 2:00	同校古典ギター部 ☎22-0224
10 (日)	翠峰会 日本舞踊発表会	無料	PM 0:30	大東プロダクション ☎03-400-8396
16 (土)	川越女子高校マンド リンクラブ 第14回定期演奏会	入場券 350円	PM 1:45	同校マンドリンクラブ ☎22-3511
17 (日)	埼玉県武蔵野邦楽舞 会第1回邦楽・邦舞 定期公演会	無料	AM10:00	埼玉県武蔵野邦楽舞会 ☎24-0426(西山)
23 (土)	第2回川越市役所 職員芸能祭	無料	PM 1:00	川越市役所職員芸能関 係クラブ連合会 ☎24-8811 (内線282、龍島)
24 (日)	成田流民謡連合大会	無料	AM 9:30	成田会連合会 ☎42-5551(中島)
30 (土)	石田史バレエ教室 生徒発表会	無料	PM 5:30	石田史バレエ教室 ☎32-2179
31 (日)	ヴァイオリン・ピアノ・ エレクトーン発表会	無料	正午	松田音楽教室 ☎25-0125

▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
▷主催者の都合で一部変更になる場合があります。
▷入場券などの申込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお
願います。
◆10月中の市民会館使用申込みは、5月1日(金)の午前9時からお受
けします。くわしくは市民会館(郭町1-18-7 ☎22-4678)へ。

くわが街川越放映予定=毎週火曜日 PM0:00-0:10 38ch
PM6:15-6:25

月	日	タイトル	内容
4月	28 (火)	園芸生産物の 出荷始まる	チューリップやツツジの 出荷の季節。春の香りが いっぱい
5月	5 (木)	保育園児は 今…	子供の日にちなみ、保育 園の話題から。笑顔を中 心に
5月	12 (火)	ふるさとの 散歩道	県の指定を受けた「ふる さとの散歩道」を紹介

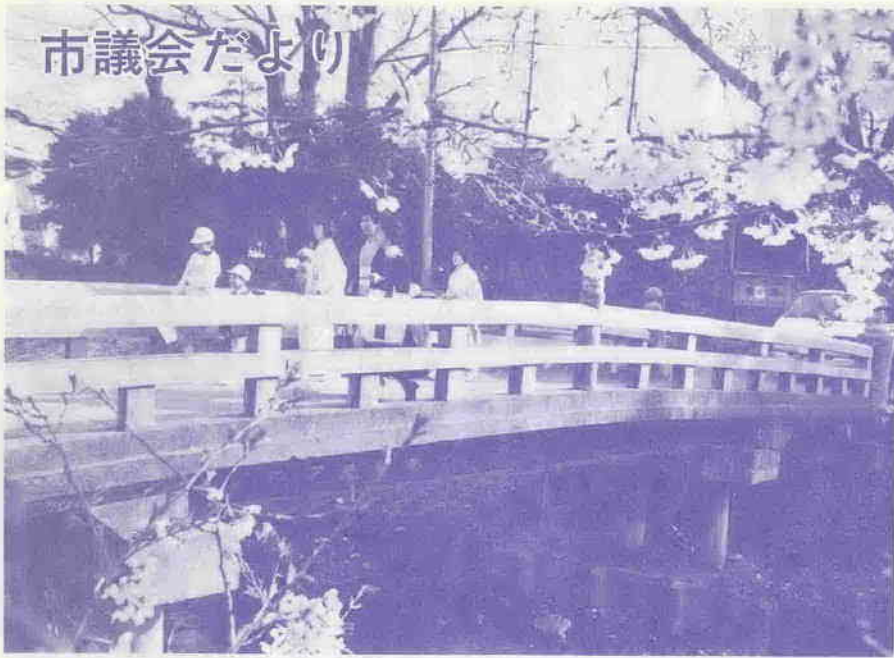
市議会第一回定例会から

昭和五十六年度

当初予算決まる

— 九十三件を審議 —

川越市議会第一回定例会は、三月九日午後一時市役所に招集されました。審議案件は、「昭和五十六年度一般会計予算」など九十三件でした。



市議会だより

条例

- ▽ 川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
施設の新設及び事務事業の増加に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
議会の議員の報酬の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
特別職の職員で常勤の者の給与の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正す

- る条例を定めることについて — 原案可決 —
教育長の給与の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
特別職の職員で非常勤の者の報酬の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
技能労務職員についての規定を整備するため、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市費用弁償及び旅費支給条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
費用弁償及び旅費の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

- ▽ 川越地区消防組合規約の一部を改正する規約を定めることについて — 原案可決 —
埼玉県知事からの権限移譲に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市監査委員条例(全部改正)を定めることについて — 原案可決 —
政令指定都市となった為に定員の増員等改正したものです。
- ▽ 川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
川越市立広谷小学校及び川越市立砂中学校の新設に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
川越市立第四学校給食センターの新設に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 埼玉県川越商業高等学校生徒授業料徴収に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
高等学校教育の実情を考慮し、授業料の増額をしたものです。
- ▽ 川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
川越市高階南公民館の新設に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
川越市高階南公民館の新設に伴

- い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市水道料金審議会条例を定めることについて — 原案可決 —
川越市水道料金審議会の組織及び運営に必要事項を定めるため、本条例を定めたものです。
- ▽ 川越市特別会計条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
川越都市計画江川流域都市下水道建設事業の完了に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
川越都市計画江川流域都市下水道の竣工に伴い、本条例の一部を改正したものです。

専決処分

一般会計

三千万円余を補正

- ▽ 専決処分の承認を定めることについて — 承認 —
昨年十二月二十六日専決処分した「昭和五十五年度川越市一般会計補正予算(第五号)」について議会の承認を求めたいということで提案されたものです。
- その内容は、市長及び市議会議員補欠選挙執行に伴い、選挙費用三千百八十九万円を予算計上したもので、これにより本市一般会計の総額は三百四十八億九千三百八十三万九千円となりました。

今定例会には、昭和五十六年度一般会計予算など当初予算案十一件が提案され、それぞれ原案可決されました。今年度の予算は、前年当初と比べ、全体としては若干の増(二・三%)が認められるもの、一般会計において八億一千七百万円(二・六%)の減、下水道事業特別会計において八億四千万円(一七%)の減というように縮小された形で出てきております。これは骨格予算を組んだため、政策的な予算については今後の補正予算を待つこととなります。

昭和五十六年度川越市一般会計予算

「使用料及び手数料」として四億四百八十八万二千円。

「国庫支出金」として三十九億三千四百二十三万円。その内容は、社会福祉費負担金九億九千三百八十九万円、児童福祉費負担金二億九千四百九十二万六千円、生活保護費負担金八億七千四百四十六万一千円、小・中学校新増築等事業負担金六億九千四百九十九万円、鶴ヶ島駅前通線街路事業補助金三億三千八百八十九万円、公営住宅建設費補助金一億二千四百三十五万八千円などです。

「県支出金」として九億八千九百二十七万五千円。

「財産収入」として三億五千四百七十九万九千九百九十九円。

「繰入金」として四億四千万円。

「諸収入」として二十億六千九百五十四万四千円。その内容は、市預金利子一億三千三百三十三万五千円、競輪事業収入四億四千万円などです。

「市債」として十四億九千二百一十万円。その内容は、荒川右岸流域下水道事業債三億一千九百七十七万円、小・中学校校舎新増築等事業債七億八千五百一十万円などです。

「議会議費」として三億五千七百二十六万一千円。

「総務費」として三十四億九千二百七十六万六千円。

「民生費」として六十一億二千六百八十八万八千八百八十八円。

その内容は、老人福祉費十四億四千八百八十八円、国民健康保険への繰入金六億二千五百四十四万五千円、児童福祉費十六億八千八百六十八万円、生活保護費十一億八千九百七十八万四千円などです。

「衛生費」として四十三億二千八百四十六万四千四百四十四円。その内容は、保健衛生費五億一千二百六十九万三千二百六十九円、

千円、塵芥処理費六億四千七百九十九万円、し尿処理費五億五千七百九十九万円、下水道費十九億三千七百七十八万八千円などです。

「労働費」として二億八千八百一十九万九千九百九十九円。

「農林水産業費」として四億一千三百三十三万八千八百八十八円。

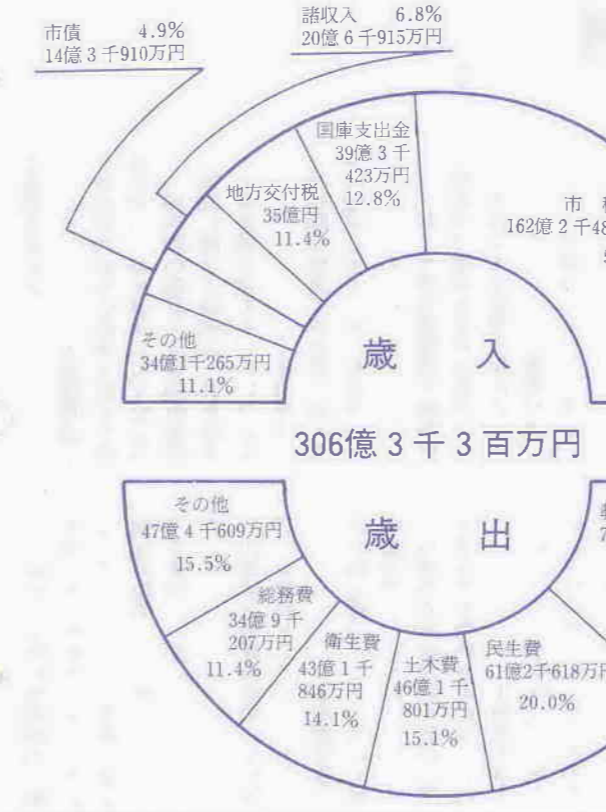
「商工費」として八億四千八百八十八万二千円。その内容は、中小企業関係融資貸付金六億九千九百九十九円などです。

「土木費」として四十六億二千八百二十七万七千七百七十七円。その内容は、道路維持費二億八千五百五十五万円、道路新設改良費六億四千七百七十七万円、鶴ヶ島駅前通線街路整備及び土地購入費四億八千八百一十二万四千円、荒川右岸流域下水道負担金三億八千七百九十九万三千円、川越駅東口市街地再開築事業への繰入金三億八千四百三十二万円、住宅建設費三億七千九百九十九万四千円などです。

「消防費」として十一億五千八百四十九万七千七百七十七円。

「教育費」として七十三億三千二百六十五万五千円。その内容は、教育総務費六億一千七百二十七万一千円、小学校管理費十億二千六百五十二万二千円、川越小・古谷小・南古谷小学校舎工事請負費十一億七千六百五十一万一千円、中学校管理費六億三千三百八十二万九千九百九十九円、川越第一中・初雁中・福原中・名細入費四億八千八百一十二万四千円、

一般会計



議事のあらまし

第一日(三月九日) 会期を十九日間と決定。補欠選挙による当選者の議席の指定及び議席の一部変更、常任委員会委員の選任を実施。諸報告の後、継続審査となっていた案件につき、各委員長より報告がなされ、審議の結果、請願四件を「継続審査」昭和五十三年度決算十二件を「認定」、昭和五十四年度決算十二件を「継続審査」と決定。続いて市長の市政方針について、及び提出案四十八件の提案理由の説明を実施。

第二日(三月十日) 本会議休会。議案研究のため。

第三日(三月十一日) 市長の市政方針について質疑を実施。

第四日(三月十二日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第五日(三月十三日) 前日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第六日(三月十四日) 及び第七日(三月十五日) 本会議休会。

第八日(三月十六日) 第五日

中校舎工事請負費及び城南アール工事請負費十二億九千六百七十二万八千円、高等学費費四億七千七百五十六万二千円、公民館費一億二千三百三十三円、社会教育総務費三億一千六百四十六万六千円、保健体育総務費十億六千九百九十九万九千九百九十九円、給食センター管理費一億八千八百八十六万三千円などです。

「公債費」として十六億五千四百六十八万三千円。その内容は衛生債元利合計で二億九千八百四十九万二千円、同じく土木債二億六千五百一十九万一千円、同じく公営住宅債一億一千八百二十八万七千円、同じく義務教育債六億五千八百三十四万八千円などです。

以上が一般会計予算の概要です。

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億三千五百四十四万六千円としたものです。

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十七億四千七百四十八万五千円としたものです。

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億一千四百九十二万六千円としたものです。

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億一千四百九十二万六千円としたものです。

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億一千四百九十二万六千円としたものです。

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億一千四百九十二万六千円としたものです。

業会計予算

五十六年度の業務予定として、「給水戸数(月平均)」七万九千五百四十戸、「年間総配水量」二千八百二十九万一千立方メートル、「一日平均配水量」七万七千五百立方メートル、「主な建設改良事業」として浄水場内電気、配水各施設築造設置工事及び配水管布設工事事業費八億五千円が予定されています。

「収益的収入」として三十三億二千四百六十九万九千九百九十九円。その内容は、水道使用料十九億一千九百九十九万九千九百九十九円、給水工事等請負費六億九千四百五十六万九千九百九十九円などです。

「資本的収入」として九十一億七千五百万円。その内容は、企業債七億二千円などです。

「資本的支出」として十五億四千五百七十二万六千九百九十九円。その内容は、建設改良費十四億四百九十九万九千九百九十九円などです。

以上が特別会計予算の概要です。

(骨格予算)とは

年間予算として、政策にかかわるものを極力おさえ、必要最小限の収支(人件費等の義務的経費)だけを主体とし、編成した予算。市長が政策的予算を編成する時間がない改選の時などに作成される。

第九日(三月二十七日) 最終日。各委員長より付託された案件につき、その審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、請願二件を「採択」一件を「継続審査」、議案一件を「承認」、四十九件を「原案可決」と決定。続いて追加提出された同意六件、意見一件を「即決」、選挙一件を執行した後、議員提案による意見書三件、決議一件をそれぞれ「原案可決」し閉会。

昭和五十六年度川越市公益質屋事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千六百六十五万五千円としたものです。

昭和五十六年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十七億六千三百三十三万九千九百九十九円、施設勘定の歳入歳出予算の総額を四億一千三百七十八万八千九百九十九円としたものです。

歳入の主なものは、事業勘定において「国民健康保険税」として二十一億八千二百四十一万五千円、「国庫支出金」として療養給付費負担金二十七億五千六百六十一万一千円、国庫補助金一億七千二百

特別会計	予算額	構成割合
公益質屋	1,165万円	0.1%
国民健康保険	617,340	27.8
休日急患診療	1,803	0.1
と畜場	4,354	0.2
競輪	474,748	21.3
交通災害共済	7,516	0.3
下水道	409,717	18.4
都市下水道	31,491	1.4
川越駅東口市街地再開発	148,442	6.7
水道	527,402	23.7
合計	2,223,982	100.0

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億三千五百四十四万六千円としたものです。

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十七億四千七百四十八万五千円としたものです。

昭和五十六年度川越市都市水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億一千四百九十二万六千円としたものです。

一般・特別会計を補正

予算総額は五八四億六千万円余に

今定例会には昭和五十五年度川越市一般会計補正予算案が、特別会計補正予算案四件が提案されそれぞれ原案可決されました。その結果補正後の予算総額は一般・特別会計合せて五百八十四億六千八百七十六万一千円になりました。

▽ 昭和五十五年度川越市一般会計補正予算(第六号)
計補正予算(第六号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ八億七千三百五十五万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三百五十七億九千七百四十四万四千円とした。

歳入の主なものは「市税」として個人市民税五億二千九百九十九万四千円、「財産税」一億三千四百四十四万四千円、「市債」として教育債一億二千二百八十八万四千円、「国庫負担金」として民生費国庫負担金一億四千四百四十四万四千円、「諸収入」として雑入一億三千八百八十四万四千円、などが減額となりました。

歳出の主なものは「総務管理費」として積立金九億八千二百七十五万六千円、「教育費」として学校管理費一億三千九百九十九万五千円、「社会教育総務費」二億円などが増額され、「民生費」として扶助費一億八千九百九十九万五千円、「防音校舎建設費」一億八千八百三十一万六千円などが減額となりました。

終末処理場増設工事

委託契約

▽ 川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その四)委託契約について
一、契約の方法
随意契約
二、契約の金額
金一億円の範囲内
三、契約の相手方
東京都港区虎ノ門
日本下水道事業団
四、工期
本契約締結の日から昭和五十七年三月三十一日まで



滝ノ下終末処理場

昭和五十五年度川越市水道事業会計補正予算(第三号)
収益的収入において八千二百四十三万二千円を増額し、収益的支出において一千五十七万四千円を減額したものです。又資本的収入において一億九百九十九万九千九百九十九円を増額し、資本的支出において三千六百三十二万二千円減額したものです。

新議員



高橋 康博
大字今福1017番地26
総務常任委員会
社会党議員団

須永 富男
通町6番地13
総務常任委員会
清和クラブ

川越小学校増改築工事

請負契約

▽ 川越市立川越小学校増改築工事請負契約について
一、原案可決
校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は三千三百二十五・四四平方メートルで普通教室・音楽室・図画室等が建設される予定です。

議席を変更

今定例会第一日(三月九日)に去る二月八日執行の川越市議会議員補欠選挙の結果当選した須永富男議員、高橋康博議員の議席、及び所属常任委員会が決定されました。またそれに伴い議席の変更がありました。

第七番 須永 富男 議員
総務常任委員会に選任

第二番 高橋 康博 議員
総務常任委員会委員に選任(議席の変更)

藤倉 太郎 議員
第一番より第九番に

牛窪 首次 議員
第一番より第十番に

井上 勇 議員
第三番より第十一番に

沢田 勝五郎 議員
第七番より第一番に

吉野 辰雄 議員
第八番より第二番に

永堀 善一 議員
第九番より第二十番に

堀越 義博 議員
第十番より第三番に

村田 昭寿 議員
第十六番より第二十一番に

高橋 初男 議員
第十七番より第二十二番に

岡島 和夫 議員
第二十番より第十六番に

増田 利夫 議員
第二十一番より第十七番に

山口 登 議員
第二十二番より第二十九番に

佐藤 恵士 議員
第二十三番より第二十四番に

山村 健仁 議員
第二十四番より第二十五番に

木村 豊太郎 議員
第二十五番より第二十六番に

中里 甲子寿 議員
第二十六番より第八番に

伊藤 義郎 議員
第二十九番より第二十八番に

東中学校校舎など

八件を取得

川越市の委託によって川越市土地開発公社が先行取得した、学校用地・校舎・体育館・プールを今回市が買い取るもので、各議案の概要結果はつきのとおりです。

▽ 川越市立広谷小学校校舎の取得について
一、原案可決
千七百七十五円
川越市大字下広谷字長松寺前の学校用地一萬四千三百六十平方メートル
二、取得予定額
金四億六千二百六十七万六千九百九十九円

▽ 川越市立鯨井中学校校舎の取得について
一、原案可決
百七十一円
川越市大字牛子四百八十八番地所在建物、鉄筋コンクリート造三階建のうち延八百二十一・一八平方メートル
二、取得予定価格
金九千三百三十五万九千五百三十六円

▽ 川越市立山田中学校校舎の取得について
一、原案可決
千五百七十四円
川越市大字山田五百五十番地所在建物、鉄筋コンクリート造四階建一部塔屋付延千四百四十五・八二平方メートル
二、取得予定価格
金二億五千五百七十八万二千九百九十九円

▽ 川越市立鯨井中学校プールの取得について
一、原案可決
千九百九十九円
川越市大字鯨井五百六十二番地二所在設備、プールその他付属設備
二、取得予定価格
金五千二百二十七万四千四百四十六円



牛子小学校体育館

▽ 川越市立東中学校校舎の取得について
一、原案可決
川越市大字小中居二百七十八番地所在建物、鉄筋コンクリート造三階建一部塔屋付延千二百二・五三平方メートル
二、取得予定価格
金八千二百八十八万五千三百三十四円

▽ 川越市立名細中学校プールの取得について
一、原案可決
川越市大字鯨井五百六十二番地二所在設備、プールその他付属設備
二、取得予定価格
金五千二百二十七万四千四百四十六円

▽ 町の区域を変更することについて
一、原案可決
今成の一部を石原町一丁目編入
町の区域を変更することについて、市民生活と行政上の不便を解消するため町の区域を一部変更したものです。



東中学校校舎

江川流域下水路上福岡市・大井町と協定締結

部を、石原町一丁目編入し、この道路を境として東が石原町二丁目、西が大字今成となります。(昭和五十六年六月一日施行)

▽ 公の施設の区域外設置に伴う協定締結について
一、原案可決
川越都市計画江川流域都市下水路の竣工に伴い、上福岡市及び大井町と協定締結するものです。協定の内容は、悪質下水の排水防止、調査の改善及び協力、水量調整などが盛り込まれています。



完成した江川流域下水路

継続審査の結果

五十三年度決算審査終了

十二件すべて認定

去る昭和五十五年十二月三日開会の本市議会第六回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれの委員会で慎重に審査されました。今定例会第一日(三月九日)各委員長より、その審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、つぎのように決定いたしました。

- ▽ 入間川以西に救急総合病院設置の請願
 - 置方請願について (以上三件総務常任委員会に付託)
 - 厚生常任委員会に付託
- ▽ 靖国神社公式参拝実現に関する請願について
 - 継続審査
 - 昭和三十五年決算十二件 (認定)
- ▽ 靖国神社公式参拝に反対する意見書提出方請願について
 - 継続審査
 - 昭和三十五年決算十二件 (認定)
- ▽ 靖国神社公式参拝反対に関する請願
 - 継続審査
 - 昭和三十五年決算十二件 (認定)
- ▽ 昭和三十四年度決算特別委員会に付託
 - 昭和三十四年度決算十二件 (継続審査)

市民からの請願 二件を採択 一件は継続審査

今定例会には、請願三件が提出され、所管委員会に付託の上、慎重に審査されました。その概要と結果はつぎのとおりです。

- ▽ 靖国神社公式参拝反対に関する請願
 - 継続審査
- ▽ 靖国神社公式参拝実現に関する請願
 - 継続審査
- ▽ 昭和三十四年度決算特別委員会に付託
 - 昭和三十四年度決算十二件 (継続審査)

不快用語の撤廃を

▽ 総ての条例の中の用語「不具、廃疾」改正に関する請願について
採択

総ての条例の中の「不具、廃疾」という用語を「身体障害者または身体に障害のある者」というように改正していただきたい。その理由については国語辞典によると「不具」とは①そつていないこと。不備。②身体の器官が完全でないこと。かたわ。とかいてあり、「廃疾」とは①直すことのできないかたわの病氣。②病氣でかたわになった者。と書いてあります。さら

由については国語辞典によると「不具」とは①そつていないこと。不備。②身体の器官が完全でないこと。かたわ。とかいてあり、「廃疾」とは①直すことのできないかたわの病氣。②病氣でかたわになった者。と書いてあります。さら

に「かたわ」とは①人並でないこと。不完全。となつてます。つまり、この字句を用語として使用することは身体障害者の基本的人権を侵害し、差別することであり、さらに一般国民の身体障害者に対する認識を過まらせるものであり、身体障害者に甚しく不快感を与えらるるものであります。既にこのような身体障害者差別用語に代る正当な法律用語として「身体障害者」という用語が出来ていますので、

電気災害防止に 関する意見書

電力は清潔かつ便利であるという特性から、その利用形態は広範囲におよんでおります。しかしながら「電力は停まらぬもの」という意識が普遍化し、電力を安定的に供給する上で必要な送電、配電設備の増強や補修など、計画的に実施しなければならぬ工事についても活線あるいは活線接近という著しく精神的緊張を要する作業を墜落の危険を伴う高所に行わなければならないのが実状であります。ここ数年における統計では、全国で年間約百名の犠牲者が発生しており、この現実を放置することはできません。したがって、このような危険な

作業に対し、関係機関は十分な安全対策の指導を強化し、短時間の停電により比較的影響が大きいと見られる事業所には、自家発電電機を設置を義務づけ(国等において中小企業には経済的負担がかからない措置を講じ)、作業停電についても法制化を慎重に検討して、労働者の生命とその家庭の生活が守られるよう要望する。

この内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、労働大臣、通産大臣、農林水産大臣、厚生大臣、文部大臣あて提出するよう、提出者山根隆治議員、賛成者間仁田春二議員ほか十名により提案され、審議の結果、原案どおり「可決」されました。

同和对策事業特別措置法の 総合的改正に関する意見書

同和問題の早期解決を図るため、「同和对策事業特別措置法」施行以来、この問題の正しい認識に立ち、総力をあげて、これが対策事業の適正かつ効果的な推進に鋭意努力してきたが、物的施設のみならず、生活、労働、産業、教育、人権等に関する諸対策は、なお多くの課題を残しており、これが事業の期限内完遂は期し難い現況にあり、はなはだ憂慮しているところである。

よって、政府並びに関係機関におかれては、昭和五十三年十月二十日、第八十五臨時国会において、「同和对策事業特別措置法」の三ヶ年間の期限延長が決められるにあたり、衆参両院の内閣委員会においてなされた①実態の把握と法改正及びその運営の改善、②地方

総合体育施設 建設を望む

たとえば「身体障害者または身体に障害のある者」というように改正していただきたい。との主旨により福田一〇〇六番地小高修平氏より提出されました。

総合体育施設建設方請願について
採択

川越市のスポーツ需要の状況は、市民人口の増加と時代の変化に伴って大会、競技会等への競技出場者の激増はもちろん、ジョギング、ゲートボール等に代表されるような、消極的健康管理から積極的な体力づくりを目標にした、種目の多様化とスポーツの大衆化は、幼児、婦人、高齢者へと益々拡大し、そのスポーツ人口は異状ともいえるほど急増しております。

こうしたスポーツ人口の増加にともなう、必然的に起ってくる問題のなかで圧倒的に高いのは、施設不足を訴える声であり、公共体育施設建設への強い要望です。現有体育施設を見てもいざしるも数が少なく、一般需要に比べられない実状です。又公認球場以外ほとんどの施設は設備において不備の点が多く、公式競技を招致す

雇用の安定確保 労働時間の短縮を促進する意見書

今日、中高年合層の雇用保障、障害者の雇用機会拡大措置、雇用増につなげる労働時間短縮等の促進をはかることは、緊急の課題である。

したがって政府は、次の諸点について、早急に実現するよう強く要望する。

公共団体の負担軽減、③啓発活動の積極的充実、という三項目の附帯決議を速やかに実施されることにも、残すところ一年となった今日の状況に対処するため、同和对策事業特別措置法」をさらに延長し充実した内容に改正するよう強く要望する。

この内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、総務府総務長官、大蔵大臣、自治大臣、建設大臣、法務大臣、労働大臣、通産大臣、農林水産大臣、厚生大臣、文部大臣あて提出するよう、提出者間仁田春二議員、賛成者牛窪晋次議員ほか九名により提案され、審議の結果、原案どおり「可決」されました。

新河岸駅前駐輪場を

新河岸駅前に通勤、通学用自転車の駐輪場設置方請願について
継続審査

私たちが高階地区に居住する市民として、日々通勤、通学の手段として使用している自転車の置場に、その施設が無いため頭を悩ましています。ぜひとも、この問題を一日も早く解決するため、新河岸駅前駐輪場を早急に設置してもらいたい。

この主旨により砂新田一七七七番地九盛山健治氏ほか七九一名より提出されました。

一、体力づくりを目標とする、大衆のための運動広場。市内を六八地区に分け各地域に多目的に利用できる広場にコミュニティセンターをかねたクラブハウスをもつた運動広場、プール。

一、現有施設の改善、整備。以上の主旨により小仙波町五丁目十五番地四関口正録氏ほか一六一二〇名より提出されました。



設置された自転車

国際障害者年にあたり、障害者の「完全参加と平等」実現のための決議

一九八一年は国連がきめた「国際障害者年」である。

国際障害者年行動計画は「障害者などを閉め出す社会は弱くもろい社会であり、健全者中心の社会は正常ではない」と指摘し、国連は加盟各国にたいして障害者差別撤廃のための十年の行動計画策定と、その実現を求めている。

わが国は、障害者問題についての施策や考え方が欧米に比べおくれであり、障害者は、雇用、所得保障、教育その他社会生活を営むうえにおいて、さまざまな差別的扱いを受けている。

国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の実現にむけ、つぎの施策を講ずること。

一、政府は障害者の雇用、所得保障、教育、医療、社会生活等における、さまざまな差別撤廃のための十年計画を策定し、ただちに実行すること。

この内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、総務府総務長官、大蔵大臣、自治大臣、建設大臣、法務大臣、労働大臣、通産大臣、農林水産大臣、厚生大臣、文部大臣あて提出するよう、提出者山下かつ代議員、賛成者間仁田春二議員ほか十名により提案され、審議の結果、原案どおり「可決」されました。

意見書3件決議1件を可決

関係機関に送付

今定例会最終日(三月二十七日)議員発議による意見書三件、決議一件が提案され、審議の結果、それぞれ原案どおり可決されました。その内容はつぎのとおりです。

追加議案

助役・収入役・教育委員会

委員を同意

今定例会第五日(三月十三日)議案二件、最終日(三月二十七日)同意六件、意見一件、選挙一件が追加提案され、議案は委員会付託

の後可決され、同意等は提出日に即決されました。
▽川越市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例を定め

ることについて 一原案可決
川越市立南古谷第二保育園の新設に伴って改正されたものです。
▽小・中学校用地の取得につい

今定例会では、三日間にわたる議員より一般質問が行なわれました。

一、下水道、道路行政について
二、南公民館増築と第二市民会館建設について

江田 俊 雄 議員
一、防災対策について
イ防災センターの建設
ロ自主防災組織の育成
ハ防災教育等について

一、道路管理、維持及び管理者の権限について
田島 嘉平 議員
一、今後の行政について(選挙中の公約について)
山下 かつ代 議員

安田 謹之助 議員
一、市民憲章について
二、既成中心市街地の高度利用地区構想について
山村 健仁 議員

藤倉 太郎 議員
一、川越狭山工業住宅団地内(南台)の諸問題について
須永 富男 議員

一、国際障害者年にあたっての施策について
二、寝たきり老人対策について
高橋 康博 議員
一、職員健康と市民サービスについて
菊地 実 議員

前整備について
一、市内中小工業の振興と大型店対策について
佐藤 恵士 議員

井上 勇 議員
一、社会教育の充実について
村田 昭寿 議員
一、学校給食用物資の納入について
忍田 宗和 議員

二、市有地の管理について
三、川越市土地開発公社について
仲 孝輔 議員

一、新河岸駅前整備について
忍田 宗和 議員
一、医療に関する諸問題について

中村 孝治 議員
一、開発行為に伴う諸問題について
須賀 清一



一原案可決
日本住宅公団施行川越鶴ヶ島土地画整理事業区域内の小・中学校用地を取得するものです。
▽助役の選任につき同意を求めることについて
川越市新宿町三丁目二番地五
石川 計一
昭和二年七月二十三日生

収入役の選任につき同意を求めることについて
川越市旭町三丁目六番地十四
松本 博吉
大正十一年六月十五日生

教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
比企郡小川町
大字小川九番地一
村田 和男
大正十四年二月十四日生

教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
川越市新宿町一丁目
十二番地十二
岩田 正
昭和六年三月十五日生

教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
川越市中原町二丁目三番地三
水村 三郎
大正三年二月一日生

公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
川越市大手町十一番地三
石川 秀夫
明治四十三年九月三日生

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
川越市郭町一丁目十六番地八
須賀 清一

第二回臨時会

開催される

市議会第二回臨時会は、四月十日午後一時より市役所に招集され(会期一日間)、つぎの議案を審議し、原案どおり可決いたしました。

みを課すべきもののうち、前年中の所得の金額が十九万八千円にその者の控除対象配偶者及び扶養親族の数を一を加えた数を乗じて得た金額以下である者に対しては、均等割を課さない、とあるを十九万八千円を二十万七千円に対象額の枠を広げました。また法人税において法人税割の税率百分の十四・五となっていたものを百分の十四・七に改正したことです。さらに軽自動車税において月割課税を廃止しました。そのほか固定資産税特別土地保有税について若干の改正がありました。

一原案可決
一、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税の一部を改正したものです。
その概要は、個人市民税の非課税の範囲について、均等割の

川越市宮元町三四番地一 嶋田 勝郎
川越市岸町二丁目三十番地十 岡田 長次
川越市選挙管理委員会補充員 川越市六軒町二丁目 二二番地七 飯田 勇雄
川越市大字平塚三四番地 田村 正雄
川越市大字南大塚四九五番地 田口 兼太郎
川越市大字藤間八五六番地一 麻生 卯三郎

川越市大字大袋新田 四六七番地 伊藤 宗一
明治四十三年五月二十三日生
川越市岸町二丁目十六番地十 國田 正雄
大正三年十一月十六日生

川越市選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について
川越市選挙管理委員会委員 富岡 誠
川越市松江町一丁目二番地九 川越市大字藤間八五六番地一 井深 錠夫

川越市選挙管理委員会委員
川越市大字南大塚四九五番地 田口 兼太郎
川越市大字藤間八五六番地一 麻生 卯三郎

川越市大字南大塚四九五番地 田口 兼太郎
川越市大字藤間八五六番地一 麻生 卯三郎